

道路雪害対策支部「警戒体制」を設置

平成25年 1月29日 8時00分現在、山形県内の指定雪量観測点5地点のうち3地点が警戒積雪深に達し、今後も降雪が続く見込みのため、山形県と東北地方整備局が協議し、山形県は平成25年 1月29日 15時00分、道路雪害対策本部を設置し「警戒体制」に移行しました。

あわせて、山形河川国道事務所・酒田河川国道事務所においても道路雪害対策支部「警戒体制」を設置しましたのでお知らせします。

1. 積雪状況（1月29日 8時00分現在）

雪量観測点	積雪深 (cm)	警戒積雪深 (cm)
米沢市	130	130
山形市	35	50
尾花沢市	181	180
新庄市	163	150
鶴岡市	45	70

2. 体制時における措置

豪雪災害に備え、国、山形県の道路管理者が、相互の連携を密にし、情報連絡や道路巡回の強化を図ります。

3. 雪害情報

平成25年 1月29日 15時00分現在、山形・酒田河川国道事務所管内国道（7号、13号、47号、48号、112号、113号）において雪害情報はありません。

今後も円滑な交通確保に努めてまいりますので、安全走行及び除雪作業へのご協力をお願いします。

《発表記者会：山形県政記者クラブ、酒田記者クラブ》

【問い合わせ先】

東北地方整備局山形河川国道事務所	電話	023-688-8421（代表）
副所長（道路）		高橋 敏彦（内線）205
道路管理第一課長		齋藤 好広（内線）431
道路管理第二課長		山木 紀雄（内線）441
東北地方整備局酒田河川国道事務所	電話	0234-27-3331（代表）
副所長（道路）		伊藤 啓一（内線）205
道路管理課長		渡辺 信悦（内線）431